

# 平成21年(2009年)第5回 箕面市国民健康保険運営協議会資料

---

2009年7月  
箕面市  
市民部国保年金課

# 【目次】

## 平成20年度国民健康保険事業の状況

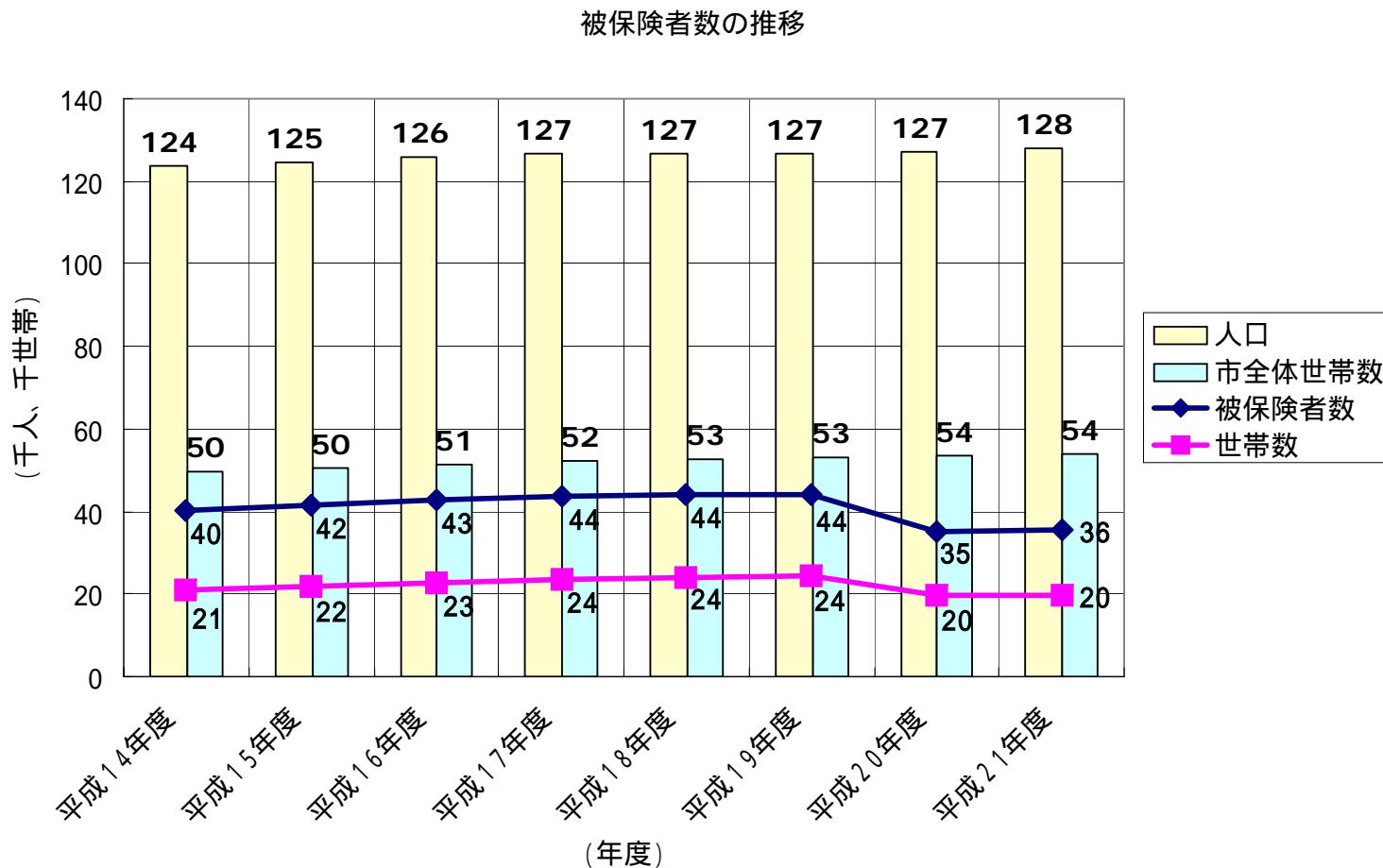
- 1.加入者の推移
- 2.平成20年度決算額(歳入・歳出)見込
- 3.平成20年度決算(見込)と前年度の比較
- 4.単年度の決算額の推移
- 5.赤字額の推移
- 6.1人あたり医療費と保険料の推移
- 7.一般会計からの繰り入れの変遷
- 8.保険料収納率の推移

## 平成21年度国民健康保険事業の状況

- 9.平成21年度の概要
- 10.平成21年度と平成20年度の保険料率など
- 11.世帯別の保険料
- 12.保険料の比較
- 13.他市との比較
- 14.保険者としての市の取り組みの状況
- 15.収納対策(1)
- 16.収納対策(2)
- 17.納付利便性の向上・点検業務の強化
- 18.広報・啓発

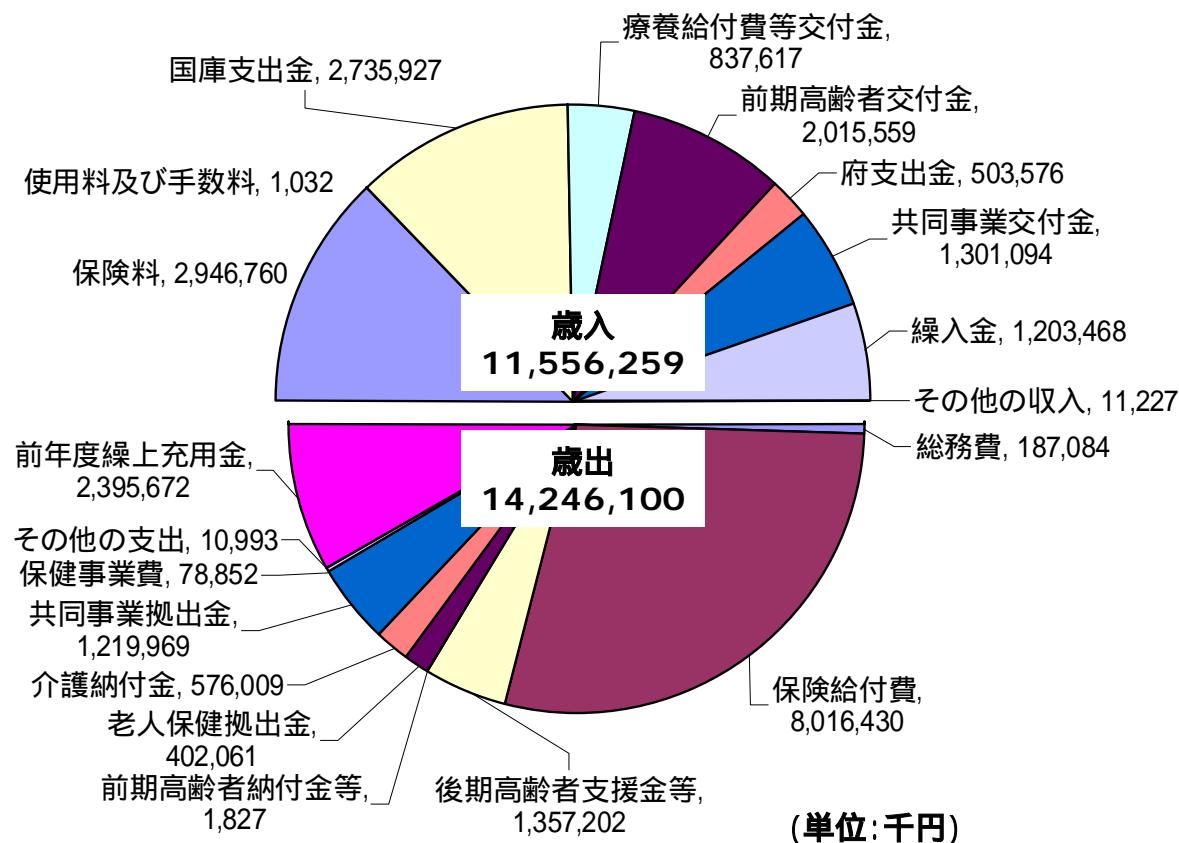
# 1.加入者の推移

- 平成20年度に被保険者のうち約8千人が、長寿医療制度に移行



## 2. 平成20年度決算額(歳入・歳出)見込

- 平成19年度までの累積赤字約24億円(歳出の前年度繰上充用金)
- 平成20年度の単年度赤字は、約3億円



### 3.平成20年度決算(見込)と前年度の比較

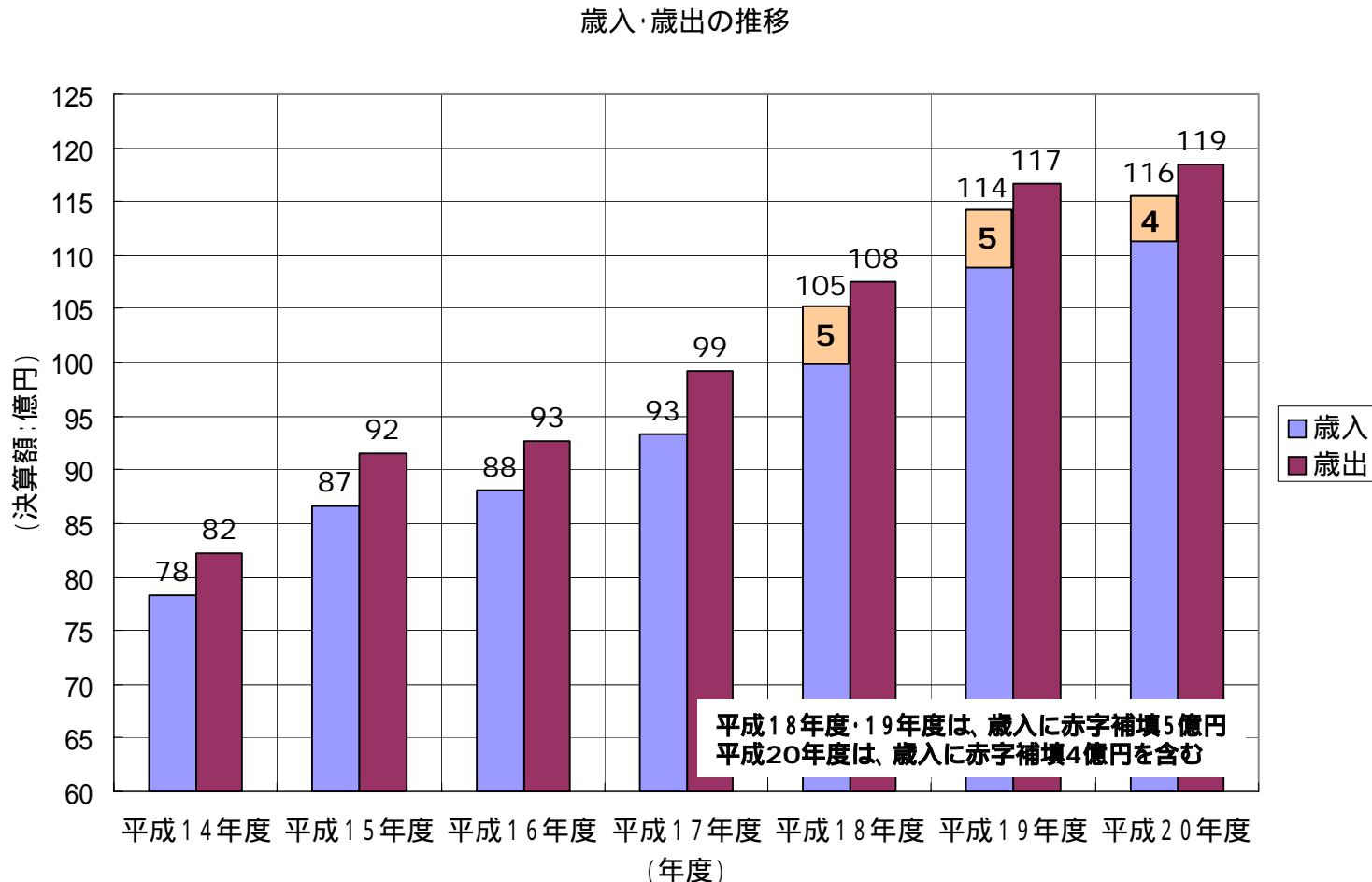
- ・長寿医療制度の開始により75歳以上の被保険者が減少し、歳入の保険料が大きく減少
- ・しかし、歳出の保険給付費は、約6億円の増加

(単位:千円)

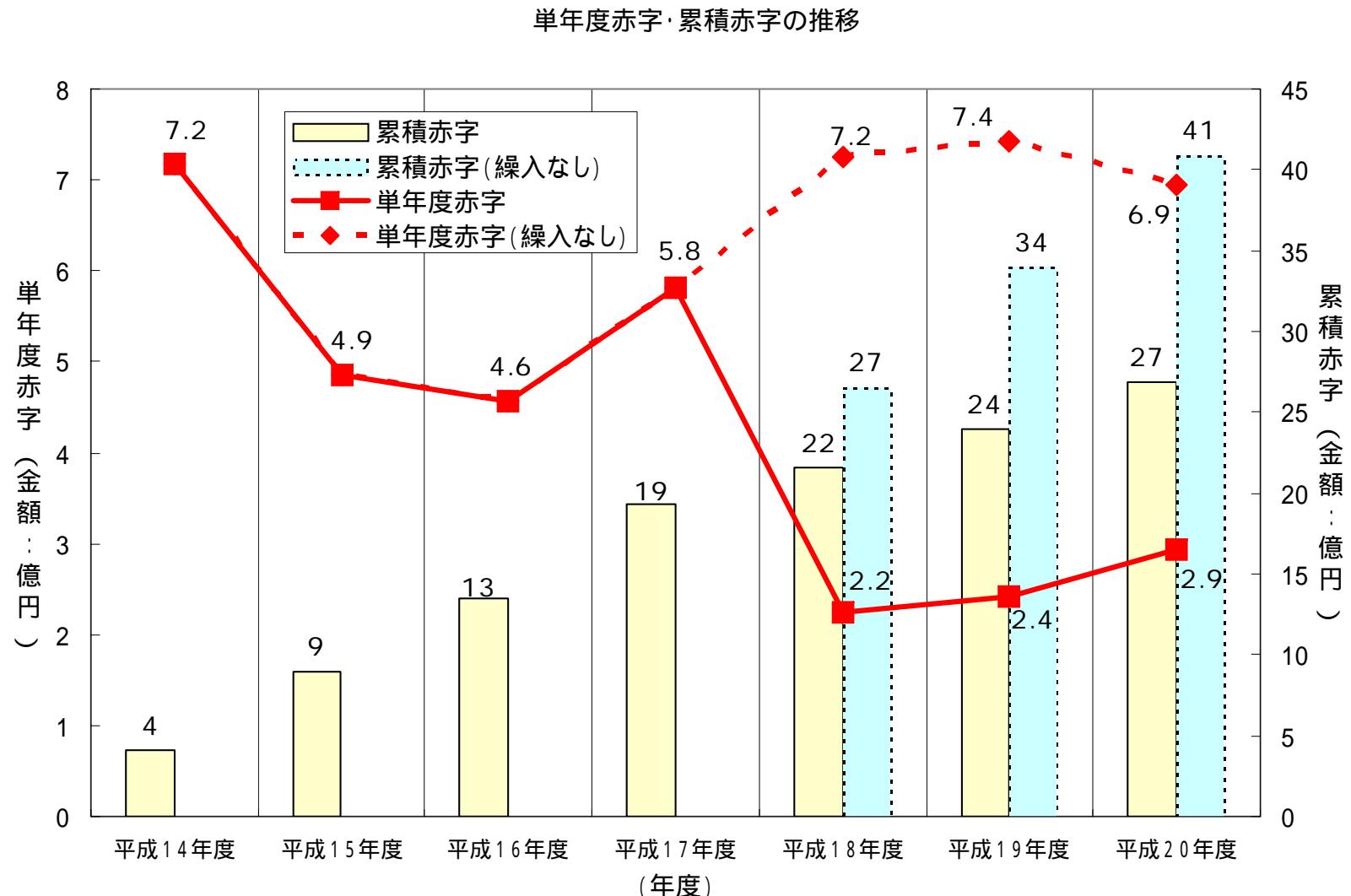
		平成19年度決算額	平成20年度決算額	差額	前年比
歳入	保険料	3,607,622	2,946,760	660,862	81.7%
	使用料及び手数料	772	1,032	261	133.8%
	国庫支出金	2,487,784	2,735,927	248,142	110.0%
	療養給付費等交付金	2,488,403	837,617	1,650,786	33.7%
	前期高齢者交付金		2,015,559	2,015,559	皆増
	府支出金	506,776	503,576	3,200	99.4%
	共同事業交付金	989,936	1,301,094	311,158	131.4%
	繰入金	1,331,133	1,203,468	127,665	90.4%
	その他の収入	16,230	11,227	5,003	69.2%
合計		11,428,656	11,556,259	127,603	101.1%
歳出	総務費	168,015	187,084	19,069	111.3%
	保険給付費	7,431,024	8,016,430	585,407	107.9%
	後期高齢者支援金等		1,357,202	1,357,202	皆増
	前期高齢者納付金等		1,827	1,827	皆増
	老人保健拠出金	2,299,788	402,061	1,897,727	17.5%
	介護納付金	644,006	576,009	67,997	89.4%
	共同事業拠出金	1,027,825	1,219,969	192,143	118.7%
	保健事業費	54,367	78,852	24,485	145.0%
	その他の支出	45,358	10,993	34,365	24.2%
前年度繰上充用金		2,153,945	2,395,672	241,727	111.2%
合計		13,824,328	14,246,100	421,772	103.1%
歳入歳出差引額		2,395,672	2,689,841	294,169	112.3%
単年度赤字		241,727	294,169	52,442	121.7%

## 4. 単年度決算額の推移

- 毎年度、単年度の赤字が出ている状況
- 平成18年度から平成20年度は、一般会計から累計14億円の繰り入れを実施したが単年度の赤字の解消には至らず



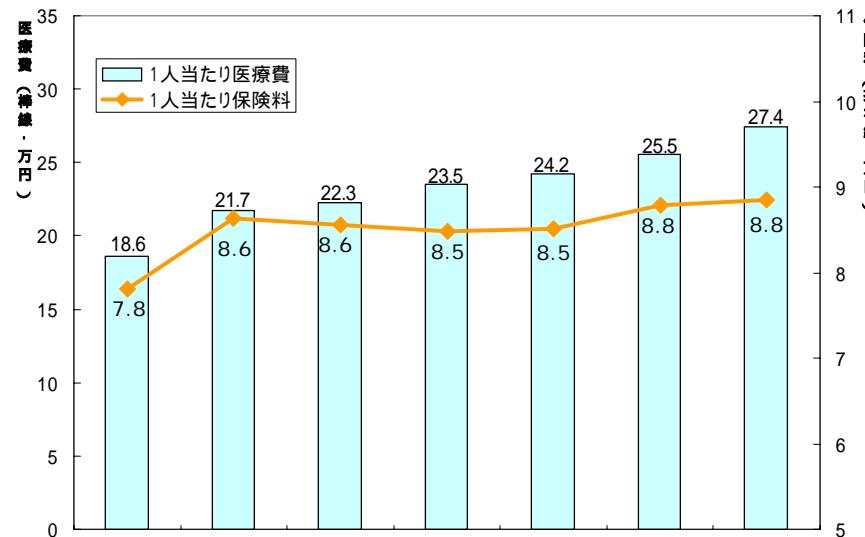
## 5. 赤字額の推移



## 6. 1人あたりの医療費と保険料の推移

- 平成20年度の医療費の増加は、長寿医療制度に移行した障害認定を受けている被保険者が撤回により国保に戻ってきた影響が大きい。
- 311名の撤回があり、医療費は約5億円  
(平成19年度までは、障害認定を受けている被保険者は老人保健制度の対象であった)

箕面市の1人あたり医療費と保険料



老人保健対象者を含まない  
平成15年度の保険料の伸びは保険料改定による

北摂各市の1人当たり医療費の伸び

北摂	市町村名	上昇率	1人あたり医療費	
			H19年度	H20年度
	池田市	109.25%	277,344	302,990
	箕面市	107.41%	255,492	274,414
	茨木市	104.78%	280,860	294,276
	高槻市	109.69%	298,130	327,012
	豊中市	109.87%	279,096	306,630
	吹田市	102.30%	276,758	283,130
	摂津市	105.03%	261,721	274,882
	平均	106.94%	275,629	294,762

## 7.箕面市国保の一般会計からの繰入の変遷

一般会計繰入金内訳

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	(千円)
法定分	基盤安定(保険料軽減分)	373,215	381,014	406,408	401,938	399,589	421,181	354,766	
	基盤安定(保険者支援分)	0	69,869	81,397	80,300	77,874	84,086	65,722	
	職員給与費等繰入金	132,361	127,595	151,102	146,038	148,329	155,200	200,327	
	出産育児一時金繰入金	43,800	36,600	37,600	36,800	33,766	40,833	37,920	
	財政安定化支援繰入金	121,313	98,156	11,713	12,603	17,193	20,646	25,642	
	障害减免分繰入金	54,352	58,978	72,336	75,265	80,314	82,224	87,185	
法定外分	医療費助成影響分繰入金	34,697	36,779	35,235	29,790	36,741	26,963	31,677	
	老健拠出金負担緩和対策分(1)	130,631	0	0	0	0	0	0	
	保健事業補填分(2)	8,845	0	0	0	0	0	0	
	特定健診一時経費繰入	0	0	0	0	0	0	229	
	赤字解消分繰入金	0	0	0	0	500,000	500,000	400,000	
	合計	899,214	808,991	795,791	782,734	1,293,806	1,331,133	1,203,468	

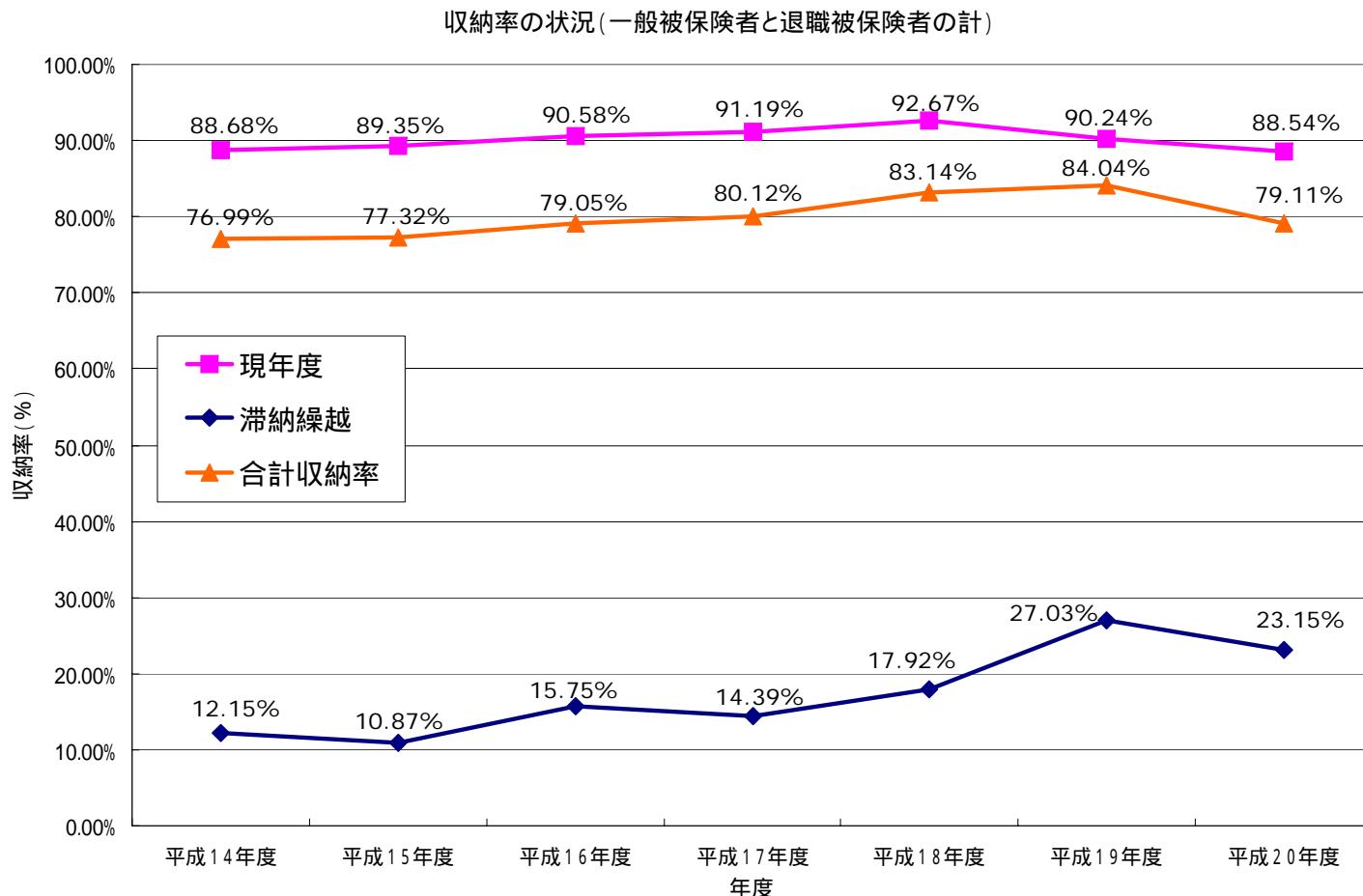
1 ..... 当該年度老人保健拠出金のうち被保険者負担分から老健対象者負担分を差し引いた金額の2割相当分

2 ..... 保健事業費、審査支払手数料、納付奨励費、事務経費のうち、国庫や繰入などで賄われないもの

基盤安定(保険料軽減分)	低所得者に対する政令軽減相当額を公費で負担する制度
基盤安定(保険者支援分)	軽減の対象となった一般被保険者数に応じて平均保険料の一定割合を公費で負担する制度
職員給与費等繰入金	国保事業運営に係る、事務経費(人件費、報酬、旅費、需用費、役務費、委託料、賃金、負担金、社会保険料)の繰入
出産育児一時金繰入金	出産育児一時金の支給額の2/3に相当する額の繰入
財政安定化支援事業繰入金	被保険者の軽減世帯数の割合が特に多いこと。病床数が多寡であること。高齢者の割合が高いこと。以上3点に対する繰入
障害减免分繰入金	前年度本算定期の障害减免額を繰入
医療費助成分繰入金	府や市が単独で実施している医療助成により増加したとみなされた医療費については国庫負担がカットされる。それについての補填繰入

## 8. 保険料収納率の推移

- 納付率の高い被保険者が、長寿医療制度に移行したことにより収納率が低下



## 9.平成21年度の概要

---

### 1. 保険料の納付について

平成21年度の本算定賦課から「前納報奨金」を廃止

### 2. 子どもの多い世帯に配慮した保険料軽減へ見直し

- ・対象年齢を18歳以下とした。(従前は22歳)
- ・軽減割合を1人目:2割、2人目:5割、3人目以降:7割とした。  
(従前は、対象者全員:5割)

### 3. 障害者減免の見直し

- ・平成21年度は見直しを見送り、市の障害者施策の中で検討する。

### 4. 保険料の計算・二段階料率について

- ・二段階料率を継続
- ・平成21年度賦課期日現在で、平成21年度当初予算に2億円の追加となる料率を設定

## 10. 平成21年度と平成20年度の保険料率など

平成21年度		基礎賦課額分	後期高齢者支援金等賦課額	介護納付金賦課額	介護保険該当計	介護保険非該当計
所得割額	所得割算出基礎額が、400万円以下の金額	4.75%	1.72%	1.72%	8.19%	6.47%
	所得割算出基礎額が、400万円超の金額	6.00%	2.10%	2.10%	10.20%	8.10%
均等割額	加入者一人につき年齢軽減あり	39,300円	12,600円	14,400円	66,300円	51,900円
	保険料の上限額(賦課限度額)	470,000円	120,000円	100,000円	690,000円	590,000円
	調定額	33.4億円	被保険者数	35,059人	1人あたり保険料	95,278円

所得割算出基礎額：平成20年中の総所得から基礎控除額33万円を控除し、千円未満の額を切り捨てた金額

介護納付金賦課額：40歳以上65歳未満の加入者のみ

年齢軽減：世帯主を除く18歳以下の被保険者の「基礎賦課額分」及び後期高齢者支援金等賦課額」の

均等割額について、対象者の1人目は2割を減額、2人目は5割を減額、3人目以降は7割を減額

平成20年度		基礎賦課額分	後期高齢者支援金等賦課額	介護納付金賦課額	介護保険該当計	介護保険非該当計
所得割額	所得割算出基礎額が、400万円以下の金額	4.50%	1.10%	0.80%	6.40%	5.60%
	所得割算出基礎額が、400万円超の金額	6.00%	1.50%	1.60%	9.10%	7.50%
均等割額	加入者一人につき年齢軽減あり	44,400円	12,000円	12,000円	68,400円	56,400円
	保険料の上限額(賦課限度額)	470,000円	120,000円	90,000円	680,000円	590,000円
	調定額	31.9億円	被保険者数	35,314人	1人あたり保険料	90,193円

所得割算出基礎額：平成19年中の総所得から基礎控除額33万円を控除し、千円未満の額を切り捨てた金額

介護納付金賦課額：40歳以上65歳未満の加入者のみ

年齢軽減：世帯主を除く22歳以下の被保険者の「基礎賦課額分」及び後期高齢者支援金等賦課額」の

均等割額を5割を減額

# 11.世帯別の保険料

1人世帯

総所得	年間保険料		保険料の差 (3):(2)-(1)	
	H20年度			
	(1)	(2)		
330,000	20,520	19,890	-630	
2,080,000	180,400	209,625	29,225	
4,000,000	303,280	366,873	63,593	
6,000,000	476,370	545,970	69,600	
8,000,000	645,650	669,500	23,850	
10,000,000	680,000	690,000	10,000	

2人世帯

総所得	年間保険料		保険料の差 (3):(2)-(1)	
	H20年度			
	(1)	(2)		
330,000	41,040	39,780	-1,260	
2,080,000	248,800	275,925	27,125	
4,000,000	371,680	433,173	61,493	
6,000,000	544,770	588,800	44,030	
8,000,000	680,000	690,000	10,000	
10,000,000	680,000	690,000	10,000	

3人世帯(世帯主、配偶者、子ども1人)

総所得	年間保険料		保険料の差 (3):(2)-(1)	
	H20年度			
	(1)	(2)		
330,000	49,500	52,236	2,736	
2,080,000	277,000	317,445	40,445	
4,000,000	399,880	474,693	74,813	
6,000,000	572,970	620,240	47,270	
8,000,000	680,000	690,000	10,000	
10,000,000	680,000	690,000	10,000	

4人世帯(世帯主、配偶者、子ども2人)

総所得	年間保険料		保険料の差 (3):(2)-(1)	
	H20年度			
	(1)	(2)		
330,000	57,960	60,021	2,061	
2,080,000	305,200	343,395	38,195	
4,000,000	428,080	500,643	72,563	
6,000,000	601,170	639,890	38,720	
8,000,000	680,000	690,000	10,000	
10,000,000	680,000	690,000	10,000	

3人世帯、4人世帯のH21年度の年間保険料は、子どもの多い世帯に配慮した軽減見直しを反映。

## 12. 保険料の比較

- 均等割額の見直しにより、総所得33万円以下の所得層は保険料が減少
- 介護保険の限度額の変更(9万円から10万円)により、平成20年度に限度額であった世帯も保険料が増額となる

総所得額	平成20年度( )				平成21年度( )				差額( - )			
	1人世帯	2人世帯	3人世帯 (2+1)	4人世帯 (2+2)	1人世帯	2人世帯	3人世帯 (2+1)	4人世帯 (2+2)	1人世帯	2人世帯	3人世帯 (2+1)	4人世帯 (2+2)
0	20,520	41,040	49,500	57,960	19,890	39,780	52,236	60,021	-630	-1,260	2,736	2,061
330,000	20,520	41,040	49,500	57,960	19,890	39,780	52,236	60,021	-630	-1,260	2,736	2,061
575,000	70,400	84,080	98,180	112,280	73,106	86,366	107,126	120,101	2,706	2,286	8,946	7,821
680,000	77,120	131,840	104,900	119,000	81,705	134,745	115,725	128,700	4,585	2,905	10,825	9,700
820,000	99,760	140,800	113,860	127,960	106,431	146,211	127,191	140,166	6,671	5,411	13,331	12,206
1,030,000	113,200	154,240	176,800	141,400	123,630	163,410	196,626	157,365	10,430	9,170	19,826	15,965
1,065,000	115,440	183,840	179,040	143,640	126,497	192,797	199,493	160,232	11,057	8,957	20,453	16,592
1,310,000	131,120	199,520	194,720	217,280	146,562	212,862	219,558	240,318	15,442	13,342	24,838	23,038
1,380,000	135,600	204,000	199,200	221,760	152,295	218,595	225,291	246,051	16,695	14,595	26,091	24,291
1,555,000	146,800	215,200	243,400	232,960	166,628	232,928	274,448	260,384	19,828	17,728	31,048	27,424
1,730,000	158,000	226,400	254,600	244,160	180,960	247,260	288,780	274,716	22,960	20,860	34,180	30,556
2,080,000	180,400	248,800	277,000	305,200	209,625	275,925	317,445	343,395	29,225	27,125	40,445	38,195
2,430,000	202,800	271,200	299,400	327,600	238,290	304,590	346,110	372,060	35,490	33,390	46,710	44,460
3,000,000	239,280	307,680	335,880	364,080	284,973	351,273	392,793	418,743	45,693	43,593	56,913	54,663
3,500,000	271,280	339,680	367,880	396,080	325,923	392,223	433,743	459,693	54,643	52,543	65,863	63,613
4,000,000	303,280	371,680	399,880	428,080	366,873	433,173	474,693	500,643	63,593	61,493	74,813	72,563
4,500,000	339,870	408,270	436,470	464,670	411,240	476,370	517,890	543,840	71,370	68,100	81,420	79,170
5,000,000	385,370	453,770	481,970	510,170	462,240	516,870	558,390	579,890	76,870	63,100	76,420	69,720
5,500,000	430,870	499,270	527,470	555,670	505,470	557,370	590,240	609,890	74,600	58,100	62,770	54,220
6,000,000	476,370	544,770	572,970	601,170	545,970	588,800	620,240	639,890	69,600	44,030	47,270	38,720
6,500,000	521,870	589,550	617,750	645,950	579,500	618,800	650,240	669,890	57,630	29,250	32,490	23,940
7,000,000	567,370	627,050	655,250	680,000	609,500	648,800	680,240	690,000	42,130	21,750	24,990	10,000
7,500,000	608,150	664,550	680,000	680,000	639,500	678,800	690,000	690,000	31,350	14,250	10,000	10,000
8,000,000	645,650	680,000	680,000	680,000	669,500	690,000	690,000	690,000	23,850	10,000	10,000	10,000
8,500,000	678,550	680,000	680,000	680,000	690,000	690,000	690,000	690,000	11,450	10,000	10,000	10,000
9,000,000	680,000	680,000	680,000	680,000	690,000	690,000	690,000	690,000	10,000	10,000	10,000	10,000
9,500,000	680,000	680,000	680,000	680,000	690,000	690,000	690,000	690,000	10,000	10,000	10,000	10,000
10,000,000	680,000	680,000	680,000	680,000	690,000	690,000	690,000	690,000	10,000	10,000	10,000	10,000
10,000,001	680,000	680,000	680,000	680,000	690,000	690,000	690,000	690,000	10,000	10,000	10,000	10,000

## 13.他市との比較

- 全ての所得階層で箕面市の保険料が一番低額である
- 総所得600万円で限度額に達する市もある

【1人世帯】

総所得	箕面市	池田市	豊中市
330,000	19,890	21,614	23,566
2,080,000	209,625	263,496	288,552
4,000,000	366,873	473,544	518,952
6,000,000	545,970	649,474	680,000
8,000,000	669,500	690,000	680,000
10,000,000	690,000	690,000	680,000

被保険者は、介護保険第2号被保険者として計算

【4人世帯】

総所得	箕面市	池田市	豊中市
330,000	60,021	61,865	61,817
2,080,000	343,395	397,665	416,055
4,000,000	500,643	584,923	627,267
6,000,000	639,890	690,000	680,000
8,000,000	690,000	690,000	680,000
10,000,000	690,000	690,000	680,000

被保険者は、2名は介護保険第2号被保険者、2名は18歳以下の被保険者として計算

## 14. 保険者としての取り組みの状況

### 収納対策

1. 収納対策緊急計画を策定
2. 滞納者への臨戸訪問を実施
3. 箕面市納付コールセンターを7月開設
4. 口座振替勧奨の実施  
5月、8月(本算定通知に同封)

### 広報・啓発

1. もみじだよりに特集記事を掲載
2. チラシによる啓発を実施

### 要望

1. 大阪府知事あてに要望書を提出
2. 厚生労働大臣あてに要望書を提出(予定)

### 点検業務の強化

1. 資格過誤・過誤調整の実施

### 納付利便性の向上

1. 納付手段の追加を検討中

# 15. 収納対策(1)

- 収納対策緊急計画に基づく収納対策の強化

## 1. 収納率向上のための取り組み方針

### (1) 滞納者の様態別の取り組み方法

#### 高額滞納者への催告強化

- ・電話又は臨戸訪問による納付交渉業務の徹底
- ・滞納処分を前提とした折衝
- 未折衝滞納者及び常習滞納者への催告強化
- ・文書呼び出し及び電話又は臨戸訪問による納付交渉業務の徹底
- ・給付制限を前提とした折衝及び周知徹底
- 分納不履行者への納付催告
- ・文書及び電話による納付催告
- ・履行監視強化と分納の増額交渉
- 新規滞納者への納付相談(分納による納付交渉)
- ・電話又は窓口による、親切・丁寧な納付相談の実施

### (2) 差押え等の強制執行の取り組み方法

#### 基本的に強制執行の対象とする者

- ・折衝後も納付意志を示さない滞納者
- 早期の滞納整理の着手
- ・収納対策課との情報収集の強化による交付要求、参加差押えの実施
- ・法的措置の知識の取得と実務能力の向上
- 財産調査等の能力向上と差押え等の滞納処分の実施
- 強制執行に向けた財産調査
- ・滞納者の預金、債権等の調査業務の徹底
- 滞納処分の執行停止
- ・財産調査、実態調査などにより、地方税法に規定された要件に該当する者への停止処分

## 16. 収納対策(2)

### 2. 滞納者への臨戸訪問の実施及び予定件数(5月から8月)

対象者	対象件数	訪問件数	実施月
滞納額50万円超	721	450	5月、6月
滞納額20万円以上50万円以下	634	528	7月、8月

10万円以下の滞納者へは、箕面市納付コールセンターから納付連絡を実施予定。

### 3. 箕面市納付コールセンターの開設

a. 大阪府の「ふるさと雇用再生特別基金」を活用し、7月から業務開始。

(7月の状況: 第2期分の督促)

500件(合計未納額: 1千万円分)の未納に対し電話連絡を実施。

170件、3百万円に関し未納者に連絡がとれる。

90件、1百5十万円の納付約束を確保。

(電話連絡のその他の効果)

保険種別の変更、分納の誓約などの効果がある。

### 4. 口座振替勧奨の実施

・勧奨通知を実施(5月、8月)

・口座振替の申請書の受付を国保窓口で開始。

# 17.納付利便性の向上・点検業務の強化

## 1.納付利便性の向上

### a.納付手段の追加

- ・コンビニエンスストア収納
- ・インターネットバンキング収納

などを会計室、税務室と共同で検討中

## 1.資格過誤・過誤調整の状況

### a.4月、5月、6月点検

レセプト総数	128,000枚
資格過誤・過誤調整枚数	1,350枚
調整率	1.05%

# 18.広報・啓発

## 1.もみじだよりに特集記事を掲載

- 5月号 国民健康保険の健全化を目指して
- 6月号 40歳すぎたら「特定健診」
- 8月号 平成21年度の保険料について
- 10月号 被保険者証の一斉更新について(予定)
- 11月号 健康づくり(予定)
- 2月号 ジェネリック医薬品について(予定)

### 国民健康保険の健全化をめざして

～これからも安心して医療が受けられるように～



### 国民健康保険からのお知らせ ～平成21年度の保険料～

保険料を記載した通知書を8月上旬に  
加入者の各世帯あて送付します。  
国保年金課 ☎ 724・6734  
☎ 724・6040

箕面市国民健康保険からのお知らせ

## 2.チラシによる啓発

- a.箕面市国民健康保険からのお知らせ
  - ・仮算定及び本算定の通知書に同封
  - ・平成21年度の変更点などを説明
- b.「健康づくり」
  - ・健康づくりに関する催しなどの情報を集約したチラシを作成し、本算定通知書に同封
- c.ジェネリック医薬品
  - ・ジェネリック医薬品に関するチラシを被保険者証の更新時に同封(予定)

